



【映像情報館】

文化の振興と発展を目的とし、会議室やホールの貸出を行っています。

◇多目的ホール	147席。200インチのハイビジョンスクリーンを備えたホール 講演会、ピアノ発表会など幅広い利用が可能（有料）
◇交流サロン	絵画等の展示ができるスペース（展示は無料/スポットライト使用は有料）
◇ロビー	絵画等の展示ができるスペース（展示は無料/スポットライト使用は有料）
◇会議室1	～40人程の会議室（有料）
◇会議室2	12人用会議室（有料）
◇会議室3	～30人程の会議室（有料）
◇視聴覚研修室	～20人程の会議室（有料）

※それぞれ事前申し込みが必要となります



会議室3

使用料一覧

鯖江市文化の館使用料一覧

1 基本使用料

種別区分	時間区分 自 10:00 至 12:00	自 12:00 至 17:00	自 17:00 至 22:00
多目的ホール	5,000円	11,300円	13,800円
会議室(1)	1,300円	2,500円	
会議室(2)	800円	1,600円	2,000円
会議室(3)	800円	1,600円	2,000円
視聴覚研修室	800円	1,600円	

摘要
使用者が時間区分ごとに定められている時間を超えて使用する場合は、それぞれの区分による使用料の合計額とする。

2 加算使用料

次の各号に該当する使用料の額は、基本使用料に次の率を乗じて得た額および次の額を加算する。

- 営利事業、宣伝その他これらに類する目的のために利用し、入場料その他これに類するものを徴収しない場合 100%
- 営利事業、宣伝その他これらに類する目的のために使用し、入場料その他これに類するものを徴収する場合 200%
- 著しく電気を使用する場合 実費
- 附属設備および器具を使用する場合 裏に記載

多目的ホール

操作卓	5,000円/台
ピアノ（調律料実費）	4,000円/台
16ミリ映写機	2,000円/台

視聴覚研修室

操作卓	5,000円/台
-----	----------

交流サロン・ロビー

スポットライト使用料	1,000円/日
------------	----------

★受付期間・・・使用月の6ヶ月前の月の1日から受付できます。
(例：10月20日使用の場合、4月1日から受付)
使用日の1週間前までです。(電話でも可)

★使用申請書・・・使用日の1週間前までに提出してください。

★使用料・・・納付書を発行いたしますので金融機関で納入してください。

